

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立緑が丘小学校

校長名 坪内 聡 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

学校教育の使命は、子どもたちに学力と社会性を身に付けさせ、将来社会の一員として、よりよく生きていく上での基礎・基本を学ばせることである。そのため、八王子市教育委員会及び東京都教育委員会の教育目標・基本方針に基づき、本校の担うべき役割を受け、学校教育目標の具現化を図る。

本校のめざす児童像を以下のように定める。

- かしこく (知) よく考えて、行動する子
- ◎ あたたかく (徳) 認め合い、助け合う子
- つよく (体) めあてをもち、粘り強い子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力(よく考えて、行動する子)の育成

- ① 基礎的・基本的な学力と技能の定着を図るために、児童に基本的な生活や学習の習慣及び学習規律が身に付くよう、学力向上の土台づくりに努める。
- ② 各教科等の中で、言語環境の整備や言語活動の充実を図り、得た知識及び技能を活用し、課題を解決するために必要な「思考力・判断力・表現力等」の育成を図る。

○イ 豊かな心(認め合い、助け合う子)の育成

教育活動全般を通して規範意識の醸成を図り、児童一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに努め、自尊感情を育む。また、人権教育を通して自己理解・他者理解を深め、互いのよさを知り、認め合う人間関係の育成を図る。

ウ 健やかな体(めあてをもち、粘り強い子)の育成

- ① 持久走週間、縄跳び月間などの体力を養う活動を通してスポーツに親しむ習慣や意欲を育てる。
- ② 健康の保持増進のため、食育(栄養教育)に関する指導を、全教育活動を通して実施するとともに、生活習慣に関する知識を習得させ、実践的な力を養う。

エ 不登校児童への支援

不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校児童の社会的自立に向けて、登校支援コーディネーターが中心となって保護者及び関係諸機関と連携し、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく柔軟に対応しながら継続的な支援を行う。

オ いじめ防止等の取組

八王子市いじめ総合対策を踏まえ、学校いじめ基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を核として、全教職員によるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な対応を図る。

カ 特別支援教育の充実

児童一人ひとりへの理解と支援を一層深め、必要に応じて児童一人ひとりの発達や障害の特性を的確に捉え、保護者や関係諸機関と連携を図り、校内委員会を中心に組織的に対応する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ(横山第一小、柵田小、緑が丘小)】

柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。そのために、「人との関わりを大切に、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える一員としての実践的な態度」を醸成する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各種学力調査等の結果を基に児童の学習状況や課題を的確に把握し、その分析を活かした学習課題や発問、学習形態の工夫を行い、児童が自ら考え「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組む。
- ② 各種学力調査等の結果から明らかになった児童のつまずきや指導上の課題を踏まえ、学年及び教科間での共通理解を図り、組織的な教科指導の改善に取り組むとともに、毎時間の授業の振り返りや単元テスト等により成果を確認する。
- ③ 児童の発達段階や特性を踏まえ、1人1台の学習用端末や学校図書館を活用した課題解決型学習や相互のプレゼンテーション、発表活動を充実させる。また、教員においては校内研修や実践事例の共有を通してICT活用指導力の向上を図る。
- ④ 教科担任制の意義について教職員間で共通理解を図り、学校だよりや保護者会等を通して保護者や地域へ周知する。また、実施学年・教科の特性を踏まえ、教科担任制の実施に向けて時間割編成を工夫するとともに、高学年においては学年間で連携した教科指導に取り組む。

## イ 総合的な学習の時間

- ① プログラミングに関する学習活動を通して、教科横断的・総合的な学習や課題解決に向けた探究的な学習を行うことで、自己の生き方を考える力の育成を図る。
- ② 地域への誇りと愛着を深めることができるよう、地元の高尾山や湯殿川を教材として活用し、教科横断的に「郷土学習」を推進していく。

## ウ 特別活動

- ① たてわり班活動では、異学年交流を通して自己理解と他者理解を深め、集団の中での自分の役割を意識できるようにするとともに、規範意識や思いやりの心の育成を図る。
- ② 委員会活動やクラブ活動では、他者と協力し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通して、人格形成につなげる。
- ③ 学級活動では、学級内の仕事の分担や話し合い活動などを通して、合意形成を図り、集団の一員としての自覚を深めるとともに豊かな心を育む。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別葉に基づき、道徳教育の要として、意図的、計画的に「自分との関わりの中で考える道徳の時間」、「多様な考えと出あい交流し議論する道徳の時間」を展開し、多面的・多角的に物事を捉えながら考えを深める学習を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 特別の教科 道徳では「親切、思いやり」「友情、信頼」「相互理解、寛容」を重点として指導する。一人ひとりが、自己理解・他者理解を深め、多様な考えや感じ方を認め合う中で、児童相互が思いやりの心をもち、助け合い、信頼関係を育むことができる授業を実践する。
- ウ 児童の健全な育成を図るため、道徳授業地区公開講座を通して家庭や地域と連携を図り、全学級での道徳科授業の公開や授業内容を基にした意見交換を通して、児童の育ちに関わる関係者が、それぞれの立場における在り方や役割について共通理解を深める。

## (3) キャリア教育

- ア 人との関わりを大切にし、「安全で居心地のよい柵田中学校区」を支える児童を育むために、柵田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用し、行事等を通して自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす活動を行う。
- イ 地域包括支援センターと連携し、認知症出前講座を実施する。学年段階に応じた体験活動や地域連携を核とした教科横断的なキャリア教育を通して、高齢者福祉や認知症への理解を深め、働く意義や支え合いを学び、地域社会と自分との関わりや将来の生き方を考える力を育成する。
- ウ 児童一人ひとりの特性やニーズに応じ、生活科や総合的な学習の時間等において、体験・見学・実践といった多様な学習形態を取り入れ、役割分担や関わり方を工夫することで、全ての児童が自己有用感をもって参加できるキャリア教育を展開する。

## (4) 特別支援教育

- ア 全ての児童が、自己理解と他者理解を通して、障害の有無に関わらず、多様な他者と望ましい人間関係を築き、協働できるようにする。また、教員の指導力の向上、校内の支援体制を充実させるために、障害理解教育の推進を図る。
- イ 特別支援コーディネーターを中心とし、保護者とともに、学校生活支援シートや個別指導計画を作成・活用する。また、特別な支援を必要とする児童のニーズに応じた学習環境の整備を図る。
- ウ 八王子西特別支援学校の児童の実態に応じて、児童同士の相互理解を深める副籍交流を行う。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 「緑が丘小学校のきまり」について中学校に向けた成長を見据えながら、発達段階を考慮した改善を図るとともに、児童一人ひとりの規範意識が高まるよう、教職員の一致した体制の下で指導の徹底を図る。
- ② 児童が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、教育活動全体を通じて「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」を推進し、発達段階に応じて指導を進める。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週1回、学校いじめ基本方針に基づいた「学校いじめ対策委員会」を開催し、児童の状況について共通理解を図るとともに、いじめの事案が発生した場合は速やかに組織内で協議し対応する。
- ② 学級担任や教科担任をはじめとする複数の教職員が日常的に児童と関わり、相談しやすい環境を整え、児童が安心して相談できる体制の充実を図る。
- ③ 児童自身が、いじめを自分たちのこととして主体的に考えて行動できるようにするため、高学年を主体とした「いじめ防止全校集会」を年2回行う。

## ウ 不登校児童への支援等

- ① 日常的な児童理解に努め、教職員及び保護者と連携し、相談しやすい環境を整えるとともに、学校生活への安心感を高める取組を進める。
- ② 児童の実態に合った支援ニーズを把握し、社会的自立に向けて校内委員会の機能を強化する。
- ③ 新たな不登校児童を生じさせないため、登校支援コーディネーターを核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関や保護者と連携を図り、児童の実態に合った支援体制・支援環境を整備していく。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

はちおうじっ子ミニマムの結果を基に、ドリル型学習コンテンツや一人ひとりに合った復習プリントを朝学習や家庭学習で活用し、児童一人ひとりの学力の課題に応じた学習に取り組みせ、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習を定着させる。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）授業参観・部活動体験、合同あいさつ運動、家庭学習重点週間、交流音楽会、交流体育祭、合同引き取り訓練など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
- （取組2）各校のコーディネーターを中心に、年3回学力定着プロジェクト会議を開催し、学力調査結果の分析と対策、学習スタンダード、家庭学習、系統的なICT活用能力等について共有し、共通実践として進める。
- （取組3）年3回の青少年対策委員会（四校連絡会）において児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
- （取組4）年2回の地域清掃や防災フェスタ、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少年対策委員会などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にするとともに、地域の一員としての自覚を育む。

## イ その他

- ① 情報活用能力系統表を基に、ICTの基本的技能を土台とした情報活用能力の育成を図り、情報モラルや情報セキュリティについて理解し、適切に行動できる力を育成する。
- ② 児童の発達を踏まえ、関係保育園・幼稚園と連携し、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施するとともに、「保・幼・小連携の日」を通して園児との交流及び教職員間の顔の見える関係づくりを進める。
- ③ 地域主催の課外活動等での活躍について、表彰等を通して全校児童に伝えるとともに、児童の地域活動での取組を見取り、評価する。

## 3 学年別授業日数及び授業時数の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	17	0	19	22	18	19	15	18	17	202
2	18	18	22	17	0	19	22	18	19	15	18	17	203
3	18	18	22	17	0	19	22	18	19	15	18	17	203
4	18	18	22	17	0	19	22	18	19	15	18	17	203
5	18	18	22	17	0	19	22	18	19	15	18	18	204
6	18	18	22	17	3	19	22	18	19	15	18	17	206
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年は1学期始業式に参加しないため、1日減。</li> <li>・第1学年から第4学年は卒業式に参加しないため、1日減。</li> <li>・第6学年は修了式に参加しないため、1日減。</li> <li>・第6学年は夏季休業中に日光移動教室を実施するため、3日増。</li> <li>・都民の日 10月1日(木)を授業日とする。</li> <li>・開校記念日 11月26日(木)を授業日とする。</li> <li>・夏季休業日は7月25日(土)から8月31日(月)までとする。</li> </ul>												

## (2) 各教科等の年間授業時数配当表(1単位時間は、45分とする。)

領 域		学 年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70(10)	70(10)	70(10)	70(10)
特別活動(学級活動)		34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

		備 考						
ア その他の授業時数								
		学年	1	2	3	4	5	6
区分								
児童会 活動	児童会集会活動	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3	2 1/3
	委員会活動	/	/	/	/	11	11	/
クラブ活動		/	/	/	12 2/3	12 2/3	12 2/3	/
学校行事		42 1/3	40 1/3	43 1/3	45	55 1/3	72	/
学級・学年裁量の時間		34	11 1/3	4 1/3	4 1/3	6 1/3	8	/
イ 1 単位時間								
○ 1 単位時間は 45 分とする。								
○ クラブ活動は、1 単位時間 60 分を 8 回、45 分を 2 回、年間 12 2/3 時間実施する。								
ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて								
○ 火曜日、木曜日、金曜日の 8 時 15 分から 8 時 30 分の 15 分間は、朝学習の時間とし、名称を「緑が丘タイム」とする。第 4 学年から第 6 学年は、「緑が丘タイム」のうち、年間 34 時間を、短い時間を活用した教科等指導として、4 月から国語科の学習を行い、基礎基本の定着を図る。								
学年ごとの教科、実施曜日、授業時間数は以下の通り。								
第 4 学年 国語科（火曜日、木曜日、金曜日を基本） 34 時間								
第 5 学年 国語科（火曜日、木曜日、金曜日を基本） 34 時間								
第 6 学年 国語科（火曜日、木曜日、金曜日を基本） 34 時間								
○ 5 月 8 日（金）第 5 学年と第 6 学年は運動会係活動のため、1 時間増。								
○ 5 月 15 日（金）第 5 学年と第 6 学年は運動会係活動のため、1 時間増。								
○ 6 月 8 日（月）第 6 学年は小中一貫教育の日（柗田中見学）のため、1 時間増。								
○ 8 月 26 日（水）・8 月 28 日（金）第 6 学年は日光移動教室のため、2 時間増。								
○ 10 月 16 日（金）第 5 学年は八ヶ岳移動教室のため、1 時間増。								
○ 3 月 19 日（金）第 5 学年と第 6 学年は卒業式予行練習のため、1 時間増。								
エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容								
○ 総合的な学習の時間の郷土学習における調べ学習に向けた取組を、長期休業中の課題として位置付ける。取り扱う単元及び授業時間数は以下の通り。								
第 3 学年「桑都・八王子の養蚕を知ろう～カイコを育てる～」10 時間								
第 4 学年「霊気満山～高尾山大研究～」 「環境調査隊～湯殿川の自然～」10 時間								
第 5 学年「米作りに挑戦～八王子米と緑が丘米～」10 時間								
第 6 学年「日光大研究～八王子千人同心～」10 時間								
オ 授業時数に位置付けない教育活動								
○ 火曜日、木曜日、金曜日の 8 時 15 分から 8 時 30 分の 15 分間は朝学習の時間とし、第 1 学年から第 3 学年は、年間を通して国語科と算数科の学習を中心に行い、基礎基本の確実な定着を図る。								
○ 読書週間を各学期 1 回設定し、8 時 15 分から 8 時 30 分の 15 分間は朝読書を行う。								
○ P T A 図書ボランティアによる、朝の読み聞かせタイムを各学期 1 回程度実施する。また、学校公開に合わせて、休み時間に読み聞かせイベントを年間 3 回程度行う。								
○ 学校運営協議会と協力し、漢字検定を学期に 1 回程度行う。								
カ その他								

